

認定NPO法人自立生活サポートセンター・もやい
東京都新宿区山吹町 362 番地みどりビル 2F
理事長 大西連
Tel: 03-6265-0137 Fax: 03-6265-0307
<https://www.npomoyai.or.jp/> info@npomoyai.or.jp

SDGs グローバル指標に対応する日本の国内貧困指標についての要望

私たちは、国内の貧困問題に取り組む NPO として、生活困窮された方や社会保障制度を必要とされている方への相談・支援をおこなっています。

総務省がとりまとめ、政府がホームページにおいて掲載している SDGs グローバル指標にかんし、日本の国内の貧困（ゴール1）の「1.2.1 各国の貧困ラインを下回って生活している人口の割合（性別、年齢別）」「1.2.2 各国の定義に基づき、あらゆる次元で貧困ラインを下回って生活している男性、女性及び子供の割合（全年齢）」の項目に該当する日本政府の統計データについて、「現在、提供できるデータはありません Not available」と記載されています。

一方で、日本政府は、厚労省の「国民生活基礎調査」及び総務省の「全国消費実態調査」において、OECD の定義に基づきそれぞれ相対的貧困率を算出しており、安倍総理も国会での演説や答弁等において、また、直近ですと 2019 年のダボス会議での演説においても、それを引用しております。もちろん、両調査による相対的貧困率は OECD の定義に基づくもので、日本政府として貧困ラインを定義していないために外務省では上記のような取扱いをしているものと思われます。しかし、2016 年 12 月に SDGs 推進本部で決定した「SDGs 実施指針」の「6. フォローアップ・レビュー」に以下の記載があります。

「我が国における SDGs の推進状況を的確に把握するために、今後 2030 年までの間、統計データや地球観測データを積極的に活用する。また、KPI（重要業績指標）となる具体的な指標を可能な限り導入する。指標の導入に当たっては、グローバル指標の活用が適切である場合には積極的にグローバル指標を活用する。これらの指標に基づいて、本実施指針の取組状況の確認や指針の見直し（フォローアップ・レビュー）を実施し、その結果について適切な形で公表する。また、グローバル指標又は我が国が独自に定めた指標に基づいた国連への取組状況の報告も、適切に行う。」

ここでは、グローバル指標または我が国が独自に定めた指標に基づき、SDGs の推進に向けた具体的な取り組みを実施していくことを明確に定めています。これらを考慮すると、グローバル指標の 1.2.1 および 1.2.2 に対して「現在、提供できるデータはありません Not available」としていることは、SDGs 推進の観点からも不適切と言えるのではないのでしょうか。SDGs グローバル指標に対応する日本国内の貧困についての指標について、私たちは以下のことを要望します。

1. SDGs グローバル指標の 1.2.1 および 1.2.2 について、「現在、提供できるデータはありません Not available」ではなく、厚労省の「国民生活基礎調査」および総務省の「全国消費実態調査」において算出している相対的貧困率を指標とすること
2. 上記の相対的貧困率を指標としない場合には、日本政府として「貧困ライン」を独自に定義、設定し、指標とすること